



媒体名称	札幌駅前通地下広場【短期枠①⑤⑥⑦】
媒体所在地	さっぽろ駅～大通駅 札幌駅前通地下広場
広告料金（税別）	※お問い合わせください ※製作・取付・撤去費込み ※⑤⑦枠は最長4週間まで、①⑥枠は最長8週間まで掲出可
サイズ（H×W）	H:2,060×W:14,560（mm）
仕様	塩ビシートを壁面直貼り
開始日	月曜日（1期・1週間）
申し込み	掲出月3カ月前1日締切 重複の場合は抽選、以降決定位優先
入稿	2回校正：掲出開始日の約5週間前 1回校正：掲出開始日の約4週間前
掲出規制	札幌市広告掲載基準に準じていること。（別紙参照）
訴求対象	札幌駅前地下広場歩行者
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン審査を行うため掲出日の1カ月前までに最終デザインをご提出ください。 ※デザイン審査期間は約2週間としておりますが、修正など進行状況により都度変動します。 ※申請日に間に合わない場合掲出不可となる可能性があります。 ・道路占有許可申請および道路使用許可申請が必要です。 ※申請費別途（⑤⑥⑦のみ） ・掲出期間中のデザイン変更不可となります。 ・立ち会い費が別途発生しますので都度ご確認ください。 ・媒体社都合で急速媒体情報が変更になる場合がございます。



北4条通

北3条交差点

北2条交差点

北1条交差点

北大通交差点

地下鉄
さっぽろ駅

壁面広告①

壁面広告⑤

壁面広告⑥ ⑦

地下鉄
大通駅



■クライアント審査について

宗教関係、風俗関係、消費者金融、パチンコ店、その他公序良俗に反するものは掲出が認められません。都度お問い合わせ下さい。

■デザイン審査について

表現審査のため、広告主は表現の修正が可能な段階でデータ納品の1週間前までに速やかに広告図案を提示して頂きます。

表現審査は札幌市広告掲載基準の他、以下の基準をもとに行います。

- 1, 一広告面の中で会社名、商品名等を著しく繰り返すもの
- 2, 彩度の高い色、原色、金銀色を広範囲に使用するもの
- 3, 景観と著しく違和感のあるもの
- 4, 意味なく身体の一部を強調するもの
- 5, 著しくデザイン性の劣るもの
- 6, 意味不明なもの等、公衆に不快感を起こさせるもの
- 7, 地域のルール及び慣習によって形成されてきた景観や文化にそぐわないもの
- 8, 案内サインと誤認される可能性のあるデザイン（店舗誘導のための矢印など）
- 9, その他当社が地下歩行空間への掲出にふさわしくないと判断したデザイン